

二戸保健所長告示第4号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の19第3項の規定により、指定介護予防居宅サービス事業者が指定介護予防居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成19年7月10日

二戸保健所長 生 田 孝 雄

介護予防訪問看護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|------------|----------|------------------|-----------|
| 0313110256 | 岩手県立軽米病院 | 軽米町大字軽米第2地割54番地5 | 平成19年6月1日 |